

COVID-19

ロサンゼルス郡公衆衛生局 入場時のスクリーニング

入場時のスクリーニングはCOVID-19の拡散を制限するのに役立つ戦略です。全ての従業員がスクリーニングを行うことが、Cal/OSHA（カリフォルニア州労働安全衛生庁）によって義務付けられています。また、カリフォルニア州公衆衛生局は、医療施設への全ての訪問者に対してスクリーニングを行うことを義務付けています（[AFL 20-38.7](#)）。本文書は、入場時のスクリーニングに関して施設向けの補足のガイダンスを提供します。COVID-19を予防するその他の最善方法については[ビジネスと雇用主向けのガイド](#)をご覧ください。

Cal/OSHAの[COVID-19予防対策緊急一時標準](#)（ETS）は、従業員がCOVID-19の症状に対するスクリーニングを行うプロセスを雇用主が開発・実行することを必須としています。

入場時のスクリーニングのオプションは次を含みます：

- 出勤前や、交通機関に同乗する前に、自宅で自分の症状を評価する。
- 症状がある、および/またはCOVID-19検査で陽性であった人の入場が許可されていないことを示す標識を職場の入り口に表示する。
- 施設で対面式のスクリーニングを行う¹。

以下の場合、職場に入ることは許可されません：

- 発熱またはCOVID-19の症状がある²
- 現在衛生担当官の隔離命令により、隔離が義務付けられている。
- [Cal-OSHA](#)に従い、勤務から外れることが義務付けられている濃厚接触者である。

注：医療施設での入場時のスクリーニングは異なります。適切なカリフォルニア州公衆衛生局のオール・ファシリティ・レター（AFLs・認定書）を参照してください。

¹ Cal-OSHA ETSによると、職場が屋内で対面式のスクリーニングを実施することを選択した場合、スクリーニングを行う人と従業員の両方がマスクを着用する必要があります。検温を行う場合は、非接触体温計を使用してください。注：入場時の検温は義務付けられていません。

² COVID-19の症状には発熱や悪寒、咳、息切れや呼吸困難、味覚・臭覚障害、筋肉痛や体の痛み、頭痛、のどの痛み、吐き気や嘔吐、下痢、鼻づまりや鼻水、又は疲労感を含みます。